### 特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税込み・配送料実費)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

### 令和5年 (2023年)

No. 15824 1部377円(税込み)

### 発 行 所

### 一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.ip/

#### Ħ 次

☆特許権消尽の適用範囲 ………(1)

☆知的財産関連ニュース報道 (韓国版) …… (10)

## 得害権消尽の適用範囲

ユアサハラ法律特許事務所 弁護士 深井 俊至

### 特許権消尽と最高裁判決

### (1) 特許権の消尽とは

特許権の消尽とは、一般に、特許権者又は実 施権者が当該特許発明に係る製品を譲渡した場合、 以降、当該特許権の効力は、当該特許製品を使用、 譲渡等する行為には及ばないことを意味する。し かし、特許法には特許権の消尽に関する規定はない。 他の知的財産法の中には、以下のとおり、消尽 に関する規定があるものがある。

半導体集積回路の回路配置に関する法律 12条 3 項 回路配置利用権者、専用利用権者又 は通常利用権者が登録回路配置を用いて製造し た半導体集積回路(当該半導体集積回路を組み 込んだ物品を含む。以下この項において同じ。) を譲渡したときは、回路配置利用権の効力は、 その譲渡がされた半導体集積回路を譲渡し、貸 し渡し、譲渡若しくは貸渡しのために展示し、

# YAMAKAWA 山川国際特許事務所

### 所長・弁理士 山 川 茂 樹

〒100-6104 東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー4階

TEL: (03) 3580-0961 (代表) FAX: (03) 3581-5754

E-mail: yamakawaipo@yamakawa-ipo.jp URL: http://yamakawa-ipo.jp/